

To: "企業会計基準機構" <impair@asb.or.jp>

Sent: Saturday, August 02, 2003 6:47 PM

Subject: 「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針(案)」公表/コメントの募集の件：賛成

この固定資産にかかる「減損会計」に限らず、時価による諸資産<株式などの有価証券や回収すべき債権等の回収確実性などを含む>及び先物ヘッジ評価を含む負債についての時価会計主義の問題は、単に、注記すればよいなどといったことではなく、時価及び減損会計実施後の財務諸表<それが、一般個人株主にはわかりやすいはずだし、簿価による表示をしている財務諸表を採用している企業であろうとも、正確に実態を示すはずのこの財務状況>を、何らかの形＝別添付にしても、財務諸表の形で公表させるべきことは、当然のことです。まずは実施することが先決です。

「減損会計」については、グループ分けした上で取り扱う方法や、また項目別の基準ルール、いずれも、「適用指針(案)」に賛成です。

こうした当然の企業リスクの公開が、なぜ、「金融自由化：プラザ合意後の一連の金利・金融為替業務自由化～企業の市場からの資金調達活発化の過程」で、事前に、検討・実施されなかったのか、その怠慢は責められるべきです。特に、所管は、悪名高い旧大蔵省だったでしょうが、昭和60年代、市場経済が急進展し、真っ盛りのその時代、護送船団行政に固執<実態は天下り先との癒着そのものだった。>し、情報公開問題を先送りしたその罪は万死に値します。バブル発生から崩壊に至る金融機関や産業界のモラルハザード防止には、上場企業<銀行を含む>のありうべきリスクの完全公開が、有効なことは、アメリカでの大恐慌の経験などからも、当時は、分かっていたはずですが。

今回、企業会計基準委員会<別に、組織的には、別機構として、民間主導>が、国から独立して、各種会計基準案を公表～パブリック・コメント(公募)を経て、基準ルール

を決めていくことになったことは、当然のことですが、とにかく、財務諸表の信頼度では、先進各国と周回遅れになってしまっています。現状でも、企業の情報公開はまったく不十分ですが、証券市場の信頼回復のため、また、バブル後遺症の完全清算のためにも、今回の「減損会計」は、早期に、実施するようにすべきです。……

・以上。